

○ 令和元年青森県毒物劇物取扱者試験 合格基準

4科目の合計点が6割以上 かつ

各科目とも4割以上を得点した者を合格とする。

【各科目の点数について】

(筆記試験)

- ・ 毒物及び劇物に関する法規 20点
- ・ 基礎化学 20点
- ・ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法 10点

(実地筆記試験)

- ・ 毒物及び劇物の識別及び取扱方法 10点

○ 令和元年青森県毒物劇物取扱者試験 解答

一般・農業用品目・特定品目 共通

問1	4	問21	2	問41	3
問2	1	問22	3	問42	1
問3	2	問23	4	問43	2
問4	2	問24	1	問44	4
問5	2	問25	3	問45	3
問6	3	問26	3	問46	1
問7	4	問27	1	問47	2
問8	2	問28	2	問48	4
問9	2	問29	1	問49	3
問10	4	問30	4	問50	4
問11	2	問31	2	問51	1
問12	1	問32	3	問52	4
問13	4	問33	1	問53	3
問14	3	問34	2	問54	2
問15	3	問35	1	問55	2
問16	4	問36	2	問56	1
問17	3	問37	4	問57	4
問18	2	問38	1	問58	3
問19	3	問39	3	問59	4
問20	1	問40	4	問60	2